



とねっと協議会だより VOL.26

【参加施設数】 145 施設（中核施設 10、病院・診療所 74 施設、歯科医療機関 9、調剤薬局 41、検査施設 6、圏域外医療機関 5）

【参加住民数】 35,689 人（うち圏域外住民 47 人） *9 月 30 日現在

発行日 / 令和 5 年 10 月 20 日 発行 / 埼玉利根保健医療圏医療連携推進協議会事務局

電話番号 / 0480 (63) 0003 FAX / 0480 (63) 0033 URL / <http://www.saitama-tonet.jp>

令和 5 年 10 月 17 日（火）に第 12 期通常総会（作業部会との合同会議）を開催しました。総会では次の 4 項目の議題について協議が行われました。

協議事項

1 令和 4 年度事業報告及び収支決算（案）について

令和 4 年度の財務活動状況や各種取組などをまとめた事業報告と協議会の運営に係る収支決算が承認されました。

【収支の状況】

○決算額：10,572 千円

（前年度：10,927 千円 355 千円減）

事業活動収入 13,380,104 円

事業活動支出 10,572,170 円

当期収支差額 2,807,934 円

前期繰越収支差額 6,382,821 円

次期繰越収支差額 9,190,755 円

2 埼玉利根保健医療圏医療連携推進協議会のシステム事業費に係る費用負担に関する規程の一部改正（案）について

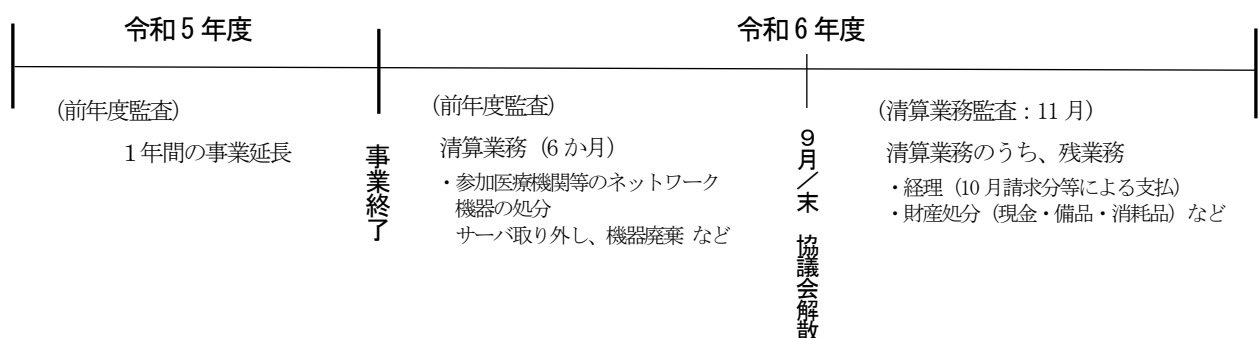
次の 2 医療機関が退会したため、システム事業費に係る費用負担施設から除くこととする当該規程の改正が承認されました。

○ 医療法人顕正会 蓮田病院（令和 5 年 3 月 31 日 退会）

○ 加須市医療診断センター（令和 5 年 3 月 31 日 退会）

3 「とねっと」の今後のスケジュールの概要（案）について

令和 4 年度で委託業者との契約期間満了後、令和 5 年度から参加医療機関、住民・患者への事業終了の周知やその後の財産処分等を検討するため、1 年間延長し、令和 5 年度末（令和 6 年 3 月 31 日）で事業終了とし、令和 6 年度に前年度の決算監査や財産処分などの事業を実施する必要があることから、清算業務期間（6 か月）を設け、令和 6 年 9 月 30 日をもって、協議会を解散するスケジュールが承認されました。



4 「とねっと」健康記録の方向性（案）について

「とねっと」健康記録については、国立保健医療科学院から「とねっと」の効果・検証を行いたいという強い申し出があり、健康記録システム利用料を令和 6 年 3 月末まで科学院が負担されることになったため、継続して運用することが可能となりました。

また、健康記録上で、参加者個人が入力した歩数、血圧、血糖値等のデータの所有権は個人に帰属するため、希望者に返還（民間企業への移行を含む。）することとし、この周知については、今後、健康記録システムと「とねっと」ホームページで周知する方向性が承認されました。

◆◆◆ お知らせ ◆◆◆

●協議会への負担金納入についてのお礼

各医療機関の皆様にご協力いただきました負担金の納入につきましては、本年度（令和 5 年度）で終了となります。今までご協力いただき、誠にありがとうございました。

●旧 P C の設置状況調査（10 月）にご協力をお願いします。

「とねっと」構築時（平成 24 年）に医療機関様へ「とねっと」参照用端末（デスクトップ型 P C）を配布しております。事業終了に伴い、令和 6 年 4 月以降に回収させていただきま。当該調査の際は、ご協力をお願いいたします。